

食品リサイクル優良事業者



エコアクション21

食品関連事業者の
食品リサイクルと環境への優良な取組を
認証する制度がスタートします。



財団法人 食品産業センター

時代のニーズです! 食品リサイクルと環境への取組。

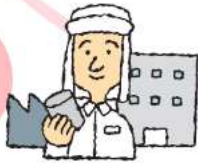
持続可能な循環型社会の構築が急がれています。食品関連事業者の食品リサイクルと環境への取組は、このような状況の中で、その企業が存続していくための必須の条件になります。



循環型社会の構築

食品リサイクルの中心的な役割を担う食品関連事業者

食品メーカーなど



- 工夫して加工残さを減らす
- 出てしまった加工残さは分別してリサイクルへ

食品卸スーパー百貨店八百屋など



- 工夫して売れ残りを減らす
- 出てしまった売れ残りは分別してリサイクルへ

レストランホテル旅館など



- 工夫して食べ残しを減らす
- 出てしまった食べ残しは分別してリサイクルへ

中小事業者の環境対策をサポートします!

食品関連事業者向けエコアクション21

導入

食品関連事業者向けエコアクション21を導入することで、食品リサイクルと環境への取組が効果的・効率的に行えます。環境経営システムが容易に構築でき、環境課題の継続的改善が図れます。さらに、経費の削減、生産性や歩留まりの向上、信頼性の向上なども期待できます。

環境経営システム^{*}の構築

食品リサイクル

発生抑制

減量

再生利用

再生利用等の実施率向上

信頼性の向上

継続的改善

グリーン購入

環境への取組

省資源

CO₂削減

節水

省エネルギー

サプライチェーンのグリーン化

^{*}環境経営システムとは、環境への配慮・対応を重視した経営を行うための仕組みです。計画・実施・点検・見直しのサイクルを積み重ねることで環境課題の継続的改善を図ります。

エコアクション21-食品関連事業者認証・登録制度は、エコアクション21のガイドラインに沿って、食品リサイクルと環境への取組を行っている食品関連事業者を適正に評価し、認証・登録する制度です。平成20年4月からスタートします。認証・登録された事業者は、パンフレットやカタログなどにエコアクション21のロゴマークを使用することができます。

食品リサイクル優良事業者



エコアクション21

[ロゴマーク]

エコアクション21の特徴

●中小事業者でも容易に取り組める環境経営システムです。

中小事業者の食品リサイクルと環境への取組を効果的・効率的に行うために、中小事業者でも取組みやすい環境経営システムを定めています。

●必要な食品リサイクルと環境への取組を定めています。

エコアクション21では、必ず把握する項目として、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、総排水量を定めています。さらに、取り組んでいただく行動として、省エネルギー、廃棄物の削減・リサイクルおよび節水の取組を定めています。特に、食品循環資源の再生利用、食品廃棄物等の発生抑制および減量の取組を重視しています。これらの取組は環境経営にあたって必須の条件です。

●環境コミュニケーションにも取り組んでいただきます。

事業者が食品リサイクルと環境への取組状況を公表する環境コミュニケーションは、社会のニーズであるとともに、自らの環境活動を推進し、社会からの信頼を得るための必要不可欠の要素となっています。そこで、環境レポートの作成と公表を必須の条件として定めています。

エコアクション21の構成

エコアクション21は4つのパートにより構成されています。この4つのパートに沿って取り組むことにより、効率的に環境経営システムを構築でき、食品リサイクルと環境への取組の現状把握から、目的・目標の設定、管理、改善、環境コミュニケーションまでの総合的な運用ができます。

エコアクション21の4つのパート

1
食品廃棄物・環境への負荷の
自己チェックの手引き

2
食品リサイクル・環境への
取組の自己チェックの手引き

3
環境経営システムガイドライン

4
環境活動レポートガイドライン

エコアクション21に取り組むメリット

●食品リサイクルと環境への取組を総合的に進めることができます。

環境経営システム、食品リサイクルと環境への取組、環境報告が一つに統合されたガイドラインなので、食品リサイクルと環境への取組を総合的に進めることができます。また、比較的容易に、かつ効率的に取り組むことができます。

●経費の削減や生産性の向上など経営的な効果も期待できます。

環境経営システムを構築・運用することで、食品リサイクルと環境への取組の推進だけでなく、経費の削減や生産性・歩留まりの向上、目標管理の徹底など経営的にも効果をあげることが期待できます。

●信頼性の向上やサプライチェーンのグリーン化に対応できます。

環境レポートを作成し、外部に公表することで、利害関係者だけでなく社会全体に対する信頼性が向上します。また、大手企業が環境への取組や環境経営システムの構築を取引先の条件の一つとする、サプライチェーンのグリーン化に対応できます。

食品関連
事業者向け

エコアクション21

Q&A

Q 認証・登録の費用はどのくらいかかりますか？

A 登録料（2年分）は規模により異なります。従業員10人以下の事業者が5万円（消費税別）、従業員11人以上300人以下の事業者が10万円（消費税別）です。また、審査にあたっては規模により10万円～30万円の審査費用が必要になります。

Q 認証・登録制度はどこが実施しているのですか？

A エコアクション21認証・登録制度は、環境省が策定したエコアクション21ガイドラインにもとづく認証・登録制度で、平成16年10月から（財）地球環境戦略研究機関持続性センター（エコアクション21事務局）が実施しています。食品関連事業者向けエコアクション21は、平成20年4月からスタートします。

Q 認証・登録にはどのくらいの期間がかかりますか？

A 申請をするには、その前に3カ月から6カ月程度、エコアクション21に取組み「環境活動レポート」を作成します。この「環境活動レポート」を添えて審査の申込みを行います。
認証・登録期間は2年間です。約1年後に「中間審査」を受け、2年以内「更新審査」を受けることで認証・登録は更新されます。

Q 組織の一部だけの取組でも認証を取れますか？

A 原則として組織や事業の一部だけでの取組では認証を取得することはできません。ただし、組織全体で取り組むことが難しい場合は、段階的に範囲を拡大していくことも可能です。認証を取得するには、まず、取組を行う範囲（エコアクション21認証・登録範囲）を決定することが必要です。

Q 受審事業者等の機密の保持はどうなっていますか？

A 中央事務局、地域事務局および審査人は、受審事業者および認証・登録事業者の業務上知り得た情報および入手した業務に関する情報（既に事業者が公開している企業情報、中央事務局がホームページ上で公開する認証・登録関連情報および環境活動レポートを除く）について、その管理を適正に行うとともに、その機密を保持し、これらを第三者に開示しません。

お問い合わせ先

■企画制作／平成20年3月

財団法人 食品産業センター 技術部

〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル

TEL.03-3224-2380 FAX.03-3224-2398

ホームページ ● <http://www.shokusan.or.jp>